

国際土木委員会 小委員会設置手順

国際土木委員会事務局
2018年7月19日

小委員会活動とは

- 国際土木委員会、規約第8条に基づいて設置するもの
- 設置の要否は各分野ごとの関係者による自主的な判断による
- 構成は、委員・専門委員・オブザーバーを基本、その他必要に応じて参画可能で、代表幹事を置いて活動する
- 小委員会の意義
 - 各分野ごとの委員、専門委員等関係者間の情報共有や意思疎通の場
 - 標準化活動に資する活動の場
 - 代表幹事から本委員会に活動状況を報告し共有
- 具体的な活動の案としては以下のとおり
 - bSI国際会議に出席して情報収集し、国内関係者に情報展開
 - bSIからの意見照会に対して、国内意見を集約して回答
 - bSJに設置されているインフラストラクチャ小委員会のWGと連携
 - bSIプロジェクトにおけるMOUの締結や、エキスパートパネル等への参加・・・等

関連規約

- (委員会の審議内容)

第6条 委員会は次の事項について審議、決定する。

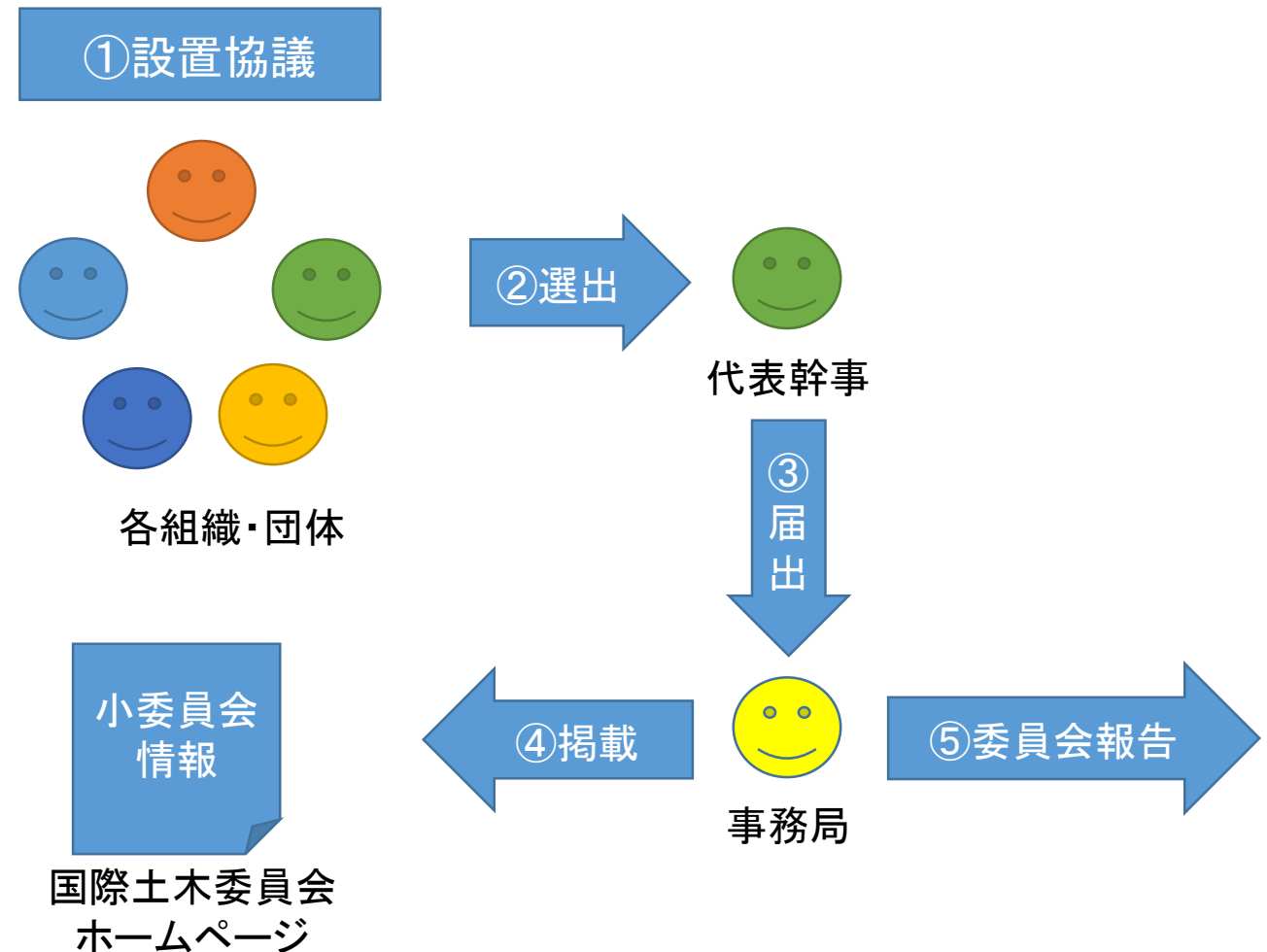
- 一 委員会の毎年度の実施計画
- 二 委員会規約の改定
- 三 第8条に定める小委員会若しくは作業ワーキング等の設置又は廃止
- 四 その他第3条に定める活動内容に必要な事項の審議及び決定

- (小委員会等の設置)

第8条 委員会には、第6条第3号の規定により小委員会、作業ワーキング等を設置することができる。

小委員会設置の流れ

- ① 関係組織・団体の設置を協議してください。
- ② 代表幹事を選出してください。
- ③ 代表幹事から事務局に「小委員会設置届出書」をご提出ください。(5ページ)
- ④ 国際土木委員会のホームページに小委員会の情報を掲載します。(6ページ)
- ⑤ 国際土木委員会に設置を報告します。



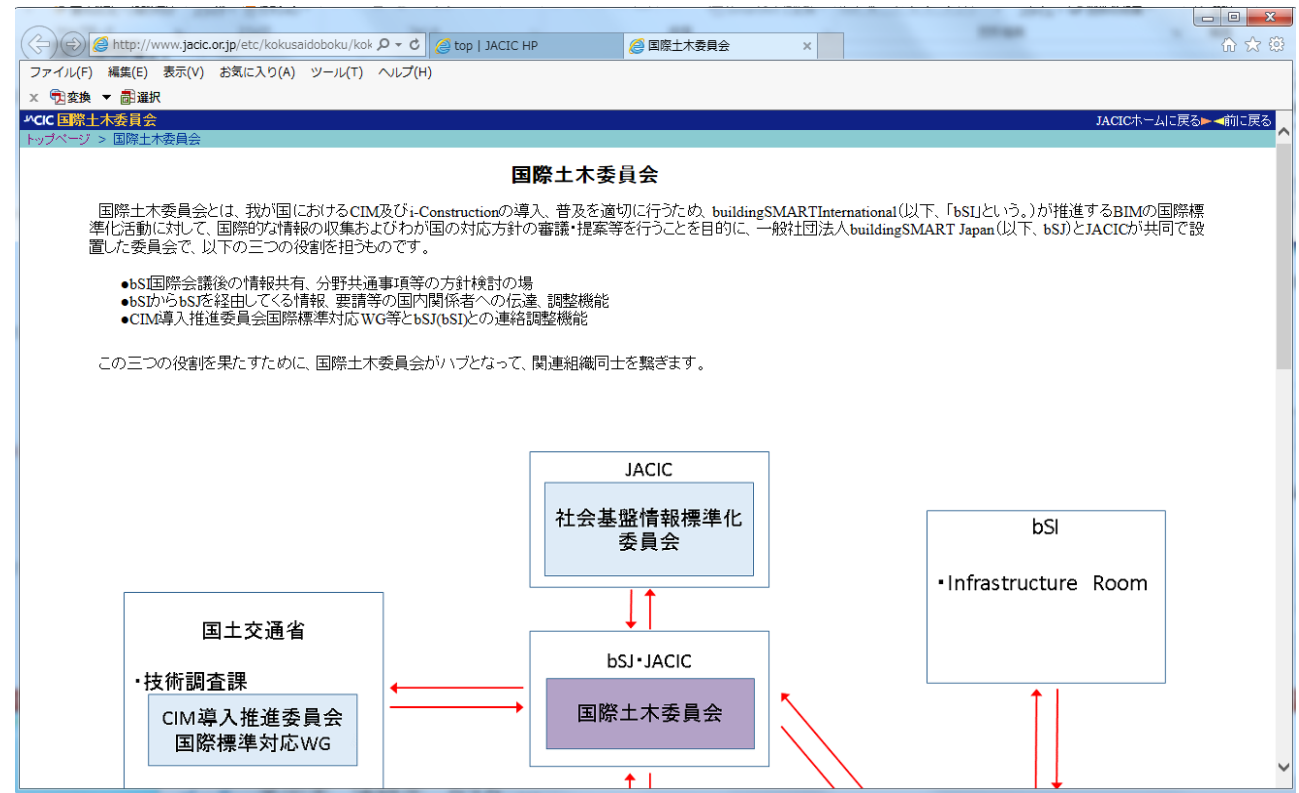
【お願い】小委員会を設置したら

- 右の「小委員会設置届出書」を事務局にご提出ください。
- 詳細は、別添Excelファイルをご確認ください。

		届出日	年	月	日	
国際土木委員会 事務局 御中						
国際土木委員会 小委員会設置の届出書						
国際土木委員会、規約第8条に定める小委員会を設置することを以下のとおり届出ます。 <small>なお、届出に当たり、国際土木委員会の広報活動の一環として、下記の記載事項の一部もしくは全てをJACICホームページ等に掲載されることを承諾いたします。</small>						
小委員会検討テーマ						例：道路
設置期間		届出の日	～	年	月	日
						最長で届出の日を含む3ヵ年度
代表幹事	代表幹事情報					組織名・所属名・氏名
		<input type="checkbox"/> 委員	<input type="checkbox"/> 専門委員	<input type="checkbox"/> オブザーバー		国際土木委員会での役割
	連絡窓口情報					組織名・所属名・氏名
		TEL				電話番号
		e-mail				メールアドレス
構成メンバー						組織名・所属名・氏名
構成メンバー						組織名・所属名・氏名
構成メンバー						組織名・所属名・氏名
構成メンバー						以下、欄が足りない分は、コピーしてお使いください

小委員会情報の掲載について

- 小委員会の情報は、JACIC ホームページ内の国際土木委員会のページに掲載します。
- <http://www.jacic.or.jp/etc/kokusaidoboku/kokusaidobokuiinkai.html>
- 掲載する情報としては、検討テーマ、代表幹事および構成メンバーを想定しております。



参考：InfrastructureRoomでの検討テーマと日本の参画状況

検討テーマ	日本の参画状況(2018年4月時点)
Alignment(中心線形)	Expert Panelに参加
ROAD(道路)	Expert Panelに参加 韓国でのライブミーティングに参加
Bridge(橋梁)	MOUを締結しProject Teamに参加 Expert Panelに参加
Tunnel(トンネル)	バルセロナでのクローズドミーティング、ノルウェーでのITAとの ジョイントミーティングに参加
Rail(鉄道)	未
Common Schema(共通スキーマ)	Expert Panelに参加
Harbour & Ports(港湾)	SCOPEがExpert Panelに参加
Asset Management(資産管理)	未
Linked Data(オントロジ言語)	未